

1) 盛土による災害の防止

○令和3年7月に静岡県熱海市で大規模な土石流災害が発生。危険な盛土等に関する規制が必ずしも十分でないエリアが存在すること等を踏まえ、土地の利用区分に関わらず、危険な盛土等を包括的に規制し、盛土による災害を防止。

【被害・課題等】

○令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し土石流が発生したことにより、死者・行方不明者28名、住宅被害98棟※の甚大な人的・物的被害が生じた。

※令和4年3月17日静岡県公表時点



静岡県熱海市の被害状況
(令和3年7月)

○宅地の安全確保、森林機能の確保、農地の保全等を目的とした各法律により、開発を規制していたが、各法律の目的の限界等から、盛土等の規制が必ずしも十分でないエリアが存在。

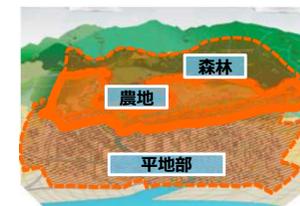
(一部の地方公共団体では条例を制定して対応)

【対応状況と今後の取組み】

○人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土について、地方公共団体が行う詳細調査や応急対策、抜本的な危険箇所対策について支援。

○令和4年5月に「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」を公布し、危険な盛土等を全国一律の基準により包括的に規制する法制度を構築。(通称“盛土規制法”)

1. スキマのない規制
2. 盛土等の安全性の確保
3. 責任の所在の明確化
4. 実効性のある罰則の措置



規制区域のイメージ

○法律の円滑な施行のため、都道府県等による基礎調査や区域指定などの実施に向けた運用ガイドラインの策定・周知や助言等を行う。

参考

土砂災害に係る避難情報発令に関する連絡体制の構築

○土砂災害警戒情報が発表されているにもかかわらず、避難指示が発令されない状況で、人的被害を伴う土砂災害が発生。

○国・都道府県や気象の専門家などが技術的助言を行う等により、市町村における避難情報の発令を支援。

2) 同じ地域で繰り返し発生する被害の防止・軽減

- 内水対策等の事前防災対策を加速化するとともに、令和3年11月に施行された流域治水関連法を活用し、あらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組を強力に推進。
- 地震や大雨等で一度被災し復旧した箇所が再度被災を受けた事例が発生したことを踏まえ、対策等を検討。

【被害・課題等】

内水被害の頻発化

- 令和3年8月の大雨で、福岡県久留米市や佐賀県武雄市において内水被害が発生。当該地域では過去にも同様の被害が発生。



福岡県久留米市(令和3年8月)
※4年連続発生(平成30年以降5回目)



佐賀県武雄市(令和3年8月)
※令和元年8月にも発生

復旧箇所の再被災

- 地震や大雨等で一度被災し復旧した施設等が再度被災を受けた事例が発生。



天井川 堤防決壊(令和3年7月)



昭和大橋 橋脚支承が被災(令和4年3月)



東北新幹線 電柱傾斜(令和4年3月)



東北新幹線 高架橋損傷(令和4年3月)

【対応状況と今後の取組み】

- 排水機能の強化、土地利用規制、流出抑制対策、浸水状況の迅速な把握など、新技術も活用し、内水対策のより一層の強化を図る。



新技術の活用

- ※1: 排水ポンプ設備に量産品を活用し、メンテナンス性等を向上
- ※2: 小型浸水センサを活用し、内水等による浸水をリアルタイムで把握

- 被災した施設について、将来、同規模の地震や大雨等が発生しても、その施設が繰り返し被災しないための対策等を検討する。

3) 多発する同種の被災形態の被害の防止・軽減

- 近年、激甚化・頻発化する豪雨災害により、河川に架かる鉄道橋梁や河川に隣接する区間の道路の流出などの被害が発生している。
- これらの災害リスクに対応するため、対策優先度を踏まえた根固め工等の流失防止対策、道路土工構造物点検要領の見直し等、必要な対策を実施。

【被害・課題等】

- 近年、激甚化・頻発化する豪雨災害により、河川に架かる鉄道橋梁の傾斜や流出、河川に隣接する区間の道路の流出などの被害が発生。
- 令和3年8月の大雨では、JR東海の橋脚傾斜や国道41号の道路流出などの被害が発生。



国道41号の被災状況



JR東海飯田線橋梁被災状況

【対応状況と今後の取組み】

《河川に架かる鉄道橋梁》

- 令和3年9月に、JR河川橋梁対策検討会を開催し、「鉄道河川橋梁における維持管理の手引き」に基づき、被災時に影響の大きい橋梁を対象とした総点検を実施中。
- 今後、点検結果に基づき、橋脚根固め工等の必要な対策を実施予定。

《河川に架かる道路橋、河川に隣接する道路構造物》

- 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策を実施中。
- 道路土工構造物点検要領に河川隣接区間の盛土及び擁壁を点検対象として追加。